

## 図2-9 / グローバルアントレプレナー育成促進事業

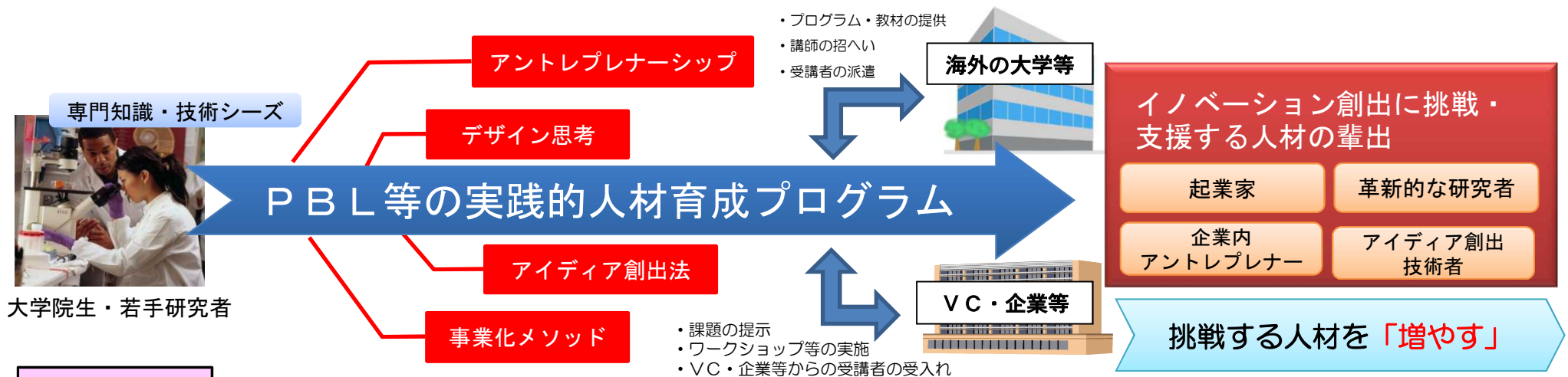
### 現状分析・課題

- 我が国の成長の原動力となるイノベーション創出を推進するためには、専門分野を持ちつつ、幅広い視野や課題発見・解決能力、起業家マインド、事業化志向を持つ人材の育成が必要。
- 専門知識や研究開発力を持つ人材は育成されてきたが、ベンチャー業界に飛び込む人材や企業内でイノベーションを起こす人材へのニーズが急増。
- 大学とVCのネットワーク等、大学発ベンチャーが成長するための環境（イノベーション・エコシステム）が未発達。

### 事業の概要

- **取組内容:** 海外機関や企業等と連携し、起業に挑戦する人材や産業界でイノベーションを起こす人材の育成プログラムを開発・実施する大学等を支援  
 【プログラムの例】 ・ベンチャーキャピタリスト、メーカー、金融機関や大学を巻き込み、事業化メソッドや起業家マインドを若手研究者が取得するプログラム  
 ・「デザイン思考」や「事業化志向」、課題を自ら発見し文理融合型のアプローチで解決を図るPBL(※1)等を中心としたプログラム
- **対象機関:** 日本国内の大学、大学共同利用機関、高等専門学校
- **受講対象者:** 大学院生・若手研究者・ポスドク等
- **選定の件数:** 10~15機関を予定
- **補助事業期間:** 原則として3年間(平成28年度まで)
- **補助の金額:** 原則として年間5,000万円~1億円(より少額の補助も可能)

(※1) PBL (Project-Based Learning) ; 問題解決型学習



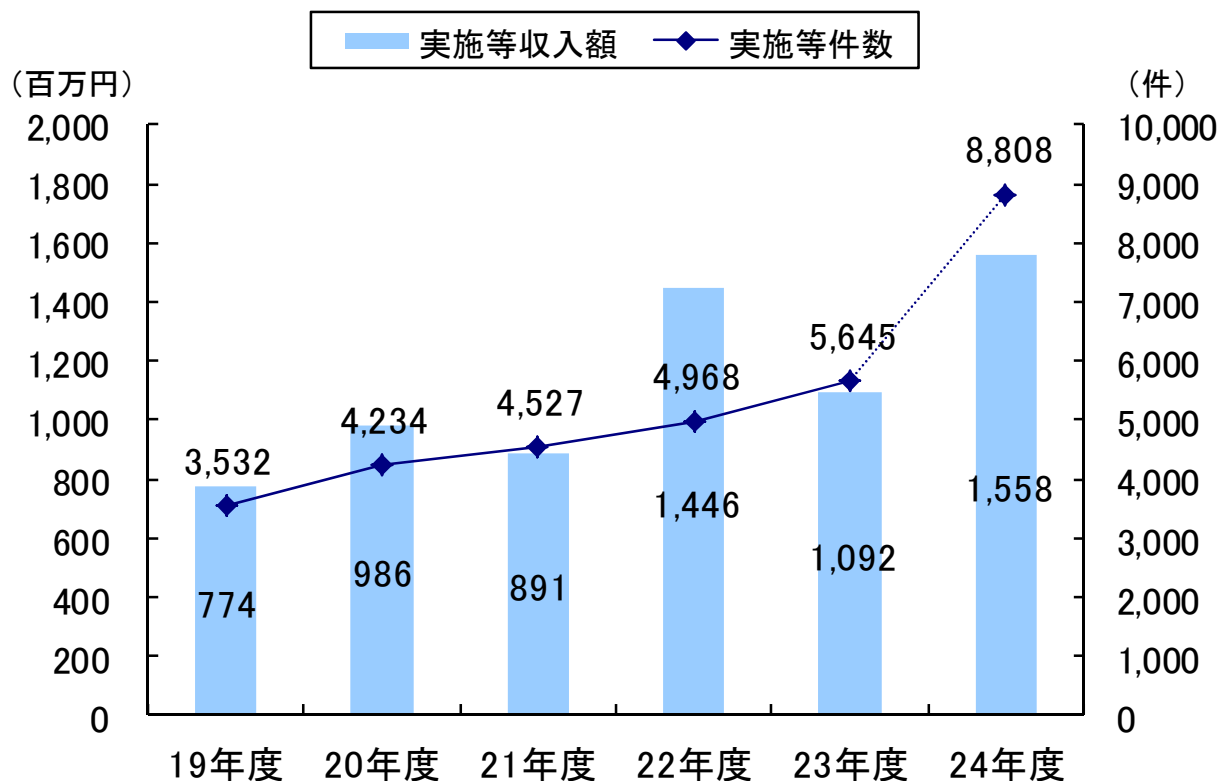
大学院生・若手研究者

### 期待される効果

- 専門知識や研究開発の素養のある人材が、課題発見・解決能力、起業家マインド、事業化志向を身につけ、大学発ベンチャー業界や大企業に飛び込むことで、イノベーション創出を促進。
- 我が国におけるVC・企業・大学・研究者間のネットワークを強化し、持続的なイノベーション・エコシステムを構築することで、大学発ベンチャー創出の素地を醸成する。

図 2 - 1 0 / 大学等の特許実施等件数及び特許実施等収入の推移

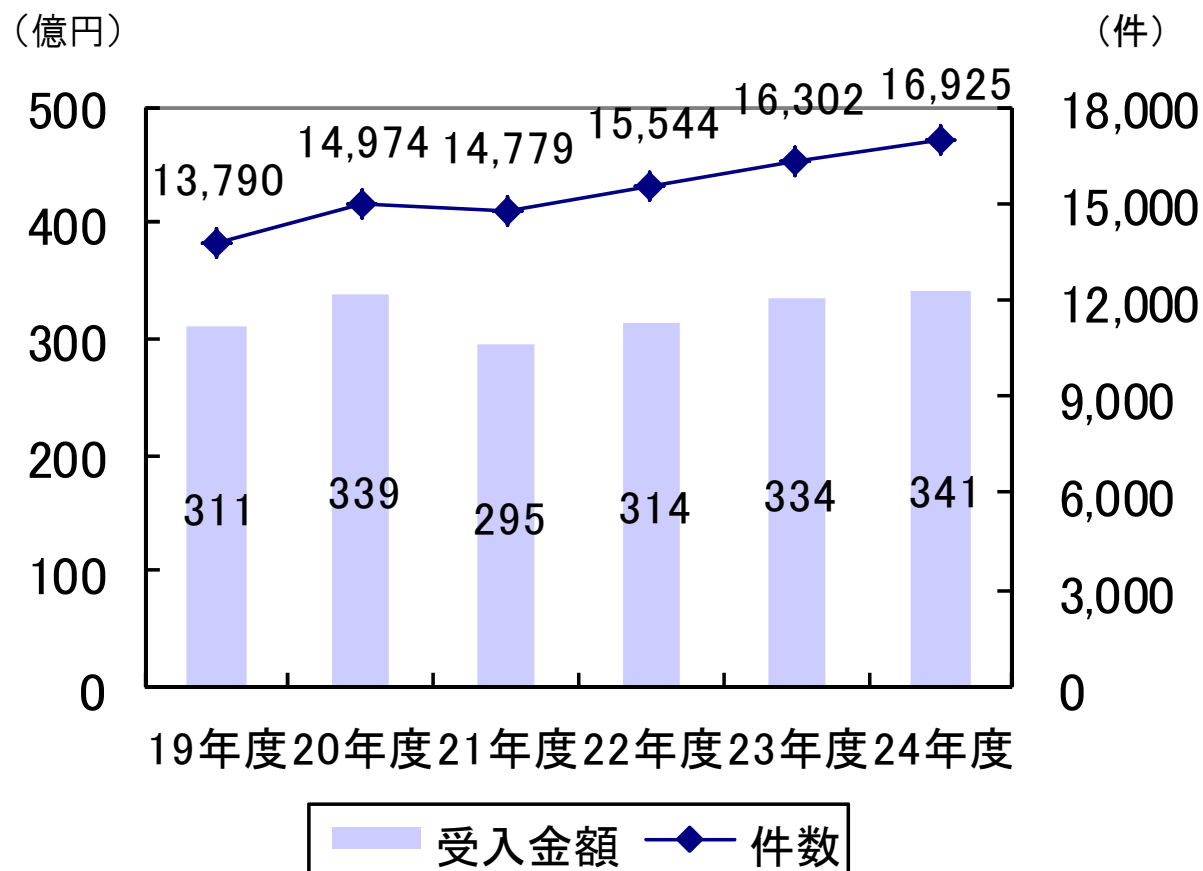
○大学等の特許権実施等件数及び特許権実施等収入は増加傾向。



- ※ 平成24年度実施状況調査にあたり、PCT出願を行い、各国移行する前後に実施許諾した場合等における、実施等件数の集計方法を再整理したため、点線としている。
- ※ 特許権実施等件数は、調査対象年度中に契約が継続している件数。
- ※ 特許権実施等収入は、一時的な実施料収入、毎年度の収入（ランニングロイヤリティ収入）、譲渡による収入等の合計。
- ※ 大学等とは大学、短期大学、高等専門学校、大学共同利用機関法人を含む。
- ※ 国公立大学等を対象。
- ※ 特許権実施等件数は、実施許諾または譲渡した特許権（「受ける権利」の段階のものも含む）の数を指す。

図 2-11 / 大学等における民間企業との共同研究件数及び受入金額の推移

○大学等における民間企業との共同研究については、件数、受入金額ともに漸増傾向。



出典：文部科学省「平成24年度 大学等における産学連携等実施状況について」